

3 地方の活力強化に向けた人材への投資について

我が国を取り巻く環境は、気候変動問題やデジタル技術の進歩、国際情勢の変化など、これまでとは全く状況の異なる予測困難な「非連続の時代」を迎えている。

このように環境が大きく変化する中、我が国はその変化に十分に対応できず、産業の新陳代謝の遅れや労働生産性の低迷など、経済社会の停滞が続いている。

加えて、予想を上回る急激な少子高齢化と人口減少に直面しており、今後、生産年齢人口が大幅に減少する中、新たな働き手の確保や生産性の向上が不可欠である。

これを乗り越え活力ある地方を実現するためには、成長産業又は企業内の成長分野への円滑な労働移動を進め、社会全体の生産性を高めていくとともに、国籍や性別、年齢などにかかわらず多様な人材が活躍できる、国際社会に開かれた社会をつくりあげることが必要である。

については、地方の更なる発展に寄与する人材への投資に向けて、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進

産業構造の変化に対応し、労働生産性を向上させていくためには、成長産業又は企業内の成長分野への円滑な労働移動を進めるなど、人材の流動化に向けた政策を総合的に実施していくことが重要である。

このため、労働者一人ひとりが更にスキルを向上させ、十分に能力を発揮できる機会が得られるよう、デジタル領域の人材育成などリスキリングを社会全体で連携して推進すること。

併せて、年功序列賃金をはじめとした日本的雇用慣行の見直しや雇用制度の在り方について労使双方の立場に立った抜本的な議論を進めるなど、これまでの労働政策の見直しに向けた検討を加速化すること。

2 外国人材の活躍促進

(1) 試験の多言語化

外国人が特定技能2号評価試験や介護福祉士国家試験等を受験する際の配慮として、筆記試験における表記については、日本語のほか英語等多言語による表記を併用し、選択可能とするなど、外国人が受験しやすい環境を整備すること。

(2) 日本語教育の充実

外国人材の受入れが進むことに伴って、外国人児童生徒の人数も増加していくと見込まれることから、教育現場においては、外国人児童生徒に対する支援体制をこれまで以上に充実させていくことが求められる。

こうした状況にあって、日本語を母語としない児童生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することが重要であることから、児童生徒の日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施するための、公立学校（小・中・高）における十分な教員の加配を行うこと。

また、外国人が地域社会の一員として円滑に生活できるよう、幅広い年齢層の外国人を対象とした学習機会を提供する仕組みの充実を図ること。

3 地域社会における国際化の推進

外国人材やその家族の受入促進を通して、地方の活力の強化を図っていくためには、国内において、日本人自身が国際化していくための取組みを充実させていくことも不可欠である。

このため、次代を担う国際的な人材の育成を目指し、外国語教育を推進していくに当たって、専門性を有する優れた人材の確保や英語教員の養成及び資質向上のための体制の充実を図ること。

併せて、国内企業において、英語による企業内コミュニケーションの促進を図るなど、行政と企業が連携した日本全体の国際化に資する取組を推進すること。